

11 平成25年度予算案に対する反対討論

2013年3月27日

村岡正嗣県議

おはようございます。日本共産党の村岡正嗣です。日本共産党県議団を代表して、当初予算議案である第1号議案、第12号議案、第14号議案ないし第19号議案に対する反対討論を行います。

初めに、第1号議案「平成25年度一般会計予算」についてです。

反対理由の第1は、県立げんきプラザ、県民活動総合センター、7つの県営公園、県立武道館の高齢者に対する施設使用料減免制度等を廃止して、新たに高齢者や県民の負担増となる予算だからです。

廃止の理由に、高齢者人口の増加、高齢者の経済力などが挙げられていますが、高齢者の8割以上は年金収入のみで生活し、更にその年金も2.5%の削減が行われています。高齢者の社会参加の促進が求められるとき、負担増はそれに逆行するものです。名栗げんきプラザのプラネタリウム入館料の7倍化や県民活動総合センター宿泊施設利用料金の大幅引上げなど、到底容認できません。

第2は、今年度も県職員、教育局職員、学校職員定数の削減を行うからです。

県職員46人、教育局事務局職員2人、県立学校事務職員25人の削減と併せ、用務職、給食調理業務については17校で民間委託となります。既に3次にわたる行財政改革によって、1,141人の県職員定数が削減されています。その結果、自治体としての責務が全うされていません。

例えば、農林部の研究機関では5年間で67人もの職員削減が行われてきましたが、県産ブランド米「彩のかがやき」の2度にわたる高温障害に対しては、十分な対応ができませんでした。お茶での放射性物質対策では、県の調査では検出できず、国の検査で検出されたことから、お茶農家はどれほど損害を受けたか分かりません。責任は現場にあるのではなく、「最小で最強」の号令の下、職員体制を崩し続けてきた知事にあると考えます。

また、長期休職の職員は常に100人程度もいて、その6割以上が精神疾患と聞き、本当に胸が痛む思いです。県民サービスの側面からも、職員の生活と健康の側面からも、既に県職員体制は限界です。定数削減は撤回し、体制強化を求めるものです。

さらに、学校事務職員の削減は、教育の質の低下に直結するものです。修学旅行や補助教材費の金銭管理、出張や旅費の精算など、先生たちはパソコンの入力作業に神経をすり減らしています。いじめなど教育課題が山積みとなっている教員に更なる事務作業を押し付け、子供たちと向き合う時間を奪うことは許されません。用務職、給食調理業務の民間委託では、制度上、委託業者はマニュアルどおりの仕事を義務付けられ、現場での教職員との打ち合わせが禁止されています。これでは子供たち一人一人に寄り添ったきめ細かな対応は望めません。

よって、定数削減と民間委託には反対です。

第3は、県職員管理職手当の減額を1年延長した上、新たに副課長級職員等にも減額を広げる予算となっているからです。

第4は、県立小児医療センター移転のための費用が計上されていることです。

東部北、中央地域は、小児科も周産期も、拠点病院も医師数も少なく、県立小児医療センターがその役割を果たしてきました。小児救急医療体制の観点からも、周産期医療体制の観点からも、県立小児医療センターの移転は絶対に許されません。

知事は、昨年2月定例会冒頭で、患者家族のために一部機能の存続の検討を約束しました。1年を経過しても、どのような機能が残されるのか、何一つ患者家族には示されていません。患者家族も、蓮田市も岩槻区の自治会連合会も、全ての機能の存続を求める立場に変わりはありません。地元や患者家族を置き去りにしたままの移転は撤回すべきです。

第5は、ハッ場ダム建設など、不合理な公共事業予算が計上されているからです。

治水・利水とも、その効果に根拠のないことは科学的にも明らかであり、治水対策としては老朽化した利根川の堤防補強こそ急ぐべきです。

以上、申し上げた五点において、第1号議案は反対です。

続いて、第15号議案「平成25年度病院事業会計予算」は、県立小児医療センターの移転のための経費及び管理職手当減額が含まれていることから、第17号議案「平成25年度埼玉県水道用水供

給事業会計予算」は、ハッ場ダムと管理職手当減額から、また、第12号議案「平成25年度埼玉県県営住宅事業特別会計予算」、第14号議案「平成25年度埼玉県公営競技事業特別会計予算」、第16号議案「平成25年度埼玉県工業用水道事業会計予算」、第18号議案「平成25年度埼玉県地域整備事業会計予算」、第19号議案「平成25年度埼玉県流域下水道事業会計予算」については、いずれも管理職手当減額を含む予算であることから、賛成できません。

以上、反対討論といたします。(拍手起こる)